

火の用心？冬のあいだも農業の事故



新年がやってまいりました。

こたつ・お餅が手放せませんが、そろそろ正月気分も切り上げでしょうか。

さて、農閑期となる冬は、通年で農業の事故が少ない時期です。

これは、農作業自体が少ない時期であることに因ります。

特に1月は、農作業死亡事故の件数が最も少ない月となっています。

しかし、だからといって、全く安心できるものでもありません。

福島県の冬の事故には、他の季節には珍しい事故が発生するのです。

実は、冬の農作業死亡事故（12月～2月）の3分の1が「火」に関連しています。（*1）

通年だと、火に関する死亡事故は10分の1以下なので、

いかに冬のあいだに火の事故が発生しやすくなるかが判ります。

これらの事故に至った作業は、「野焼き」「たき火」「融雪」となっています。

「野焼き」「たき火」の事故は、火の延焼が原因でした。

野焼きの火が風にあおられて衣服に飛び移ってしまった、

火が枯れ草に燃え移って巻き込まれてしまった、という発生状況でした。

風の向き・強さを考慮すること、延焼を防ぐ緩衝帯を設けることが対策だと考えられます。

「融雪」の事故は、木炭の燃焼による一酸化炭素中毒が原因でした。

ビニールハウスに積もった雪を溶かすためにハウス内で炭焼きをしたとのことですが、

密閉された空間での木炭の燃焼は命取りです。同様のシチュエーションであれば、

換気を良くすること、木炭の代わりにストーブやローソクを使用することが対策です。

また冬は、路面が凍結して滑りやすくなるなど、

特殊な状況下での事故が発生することも、頭に入れておくといわれます。

「一年の計は元旦にあり」というように、まずは今月から事故無く過ごしたい限りです。

参考資料

（*1）農業担い手課調べ